

平成23年度町田市教育委員会  
第12回定例会会議録

|           |                   |         |  |
|-----------|-------------------|---------|--|
| 1、開催日     | 平成24年（2012年）3月23日 |         |  |
| 2、開催場所    | 第三、第四会議室          |         |  |
| 3、出席委員    | 委 員 長             | 岡 田 英 子 |  |
|           | 委 員               | 富 川 快 雄 |  |
|           | 委 員               | 井 関 孝 善 |  |
|           | 委 員               | 高 橋 圭 子 |  |
|           | 教 育 長             | 渋 谷 友 克 |  |
| 4、署名委員    | 委員長               |         |  |
|           | 委 員               |         |  |
| 5、出席事務局職員 | 学校教育部長            | 白 井 一 生 |  |
|           | 生涯学習部長            | 守 谷 信 二 |  |
|           | 学校教育部次長           | 小瀬村 利 男 |  |
|           | （兼）教育総務課長         |         |  |
|           | 施設課長              | 佐 藤 卓   |  |
|           | 学務課長              | 飯 島 博 昭 |  |
|           | 保健給食課長            | 高 橋 良 彰 |  |
|           | 保健給食課課長補佐         | 狩 野 紀 子 |  |
|           | 指導課長              | 小 池 愼一郎 |  |
|           | 指導課教育センター担当課長     | 谷 博 夫   |  |
|           | 指導課担当課長           | 吉 川 清 美 |  |
|           | 統括指導主事            | 安 齊 和 樹 |  |
|           | 指導主事              | 高 橋 博 幸 |  |
|           | 生涯学習部次長           | 古 木 洋   |  |
|           | （兼）生涯学習課長         |         |  |
|           | 生涯学習課文化財担当課長      | 神 田 貴 史 |  |
|           | 生涯学習部図書館担当部長      | 尾留川 朗   |  |

(兼) 図書館長

図書館市民文学館担当課長

田 中 英 夫

(町田市民文学館長)

図書館副館長

近 藤 裕 一

図書館課長補佐

吉 岡 一 憲

公民館長

熊 田 芳 宏

公民館課長補佐

小 林 正 広

書 記

高 橋 由希子

書 記

新 井 裕 美

速 記 士

帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

## 6、提出議案及び結果

|         |                                       |         |
|---------|---------------------------------------|---------|
| 議案第 99号 | 町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について   | 原 案 可 決 |
| 議案第100号 | 町田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について          | 原 案 可 決 |
| 議案第101号 | 町田市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について            | 原 案 可 決 |
| 議案第102号 | 町田市教育委員会訓令達式に関する規程の一部を改正する規程について      | 原 案 可 決 |
| 議案第103号 | 町田市公民館使用規則の一部を改正する規則について              | 原 案 可 決 |
| 議案第104号 | 教育委員会表彰について                           | 原 案 可 決 |
| 議案第105号 | 平成23年度教職員への感謝状の贈呈について                 | 同 意     |
| 議案第106号 | 教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて | 承 認     |
| 議案第107号 | 町田市立学校の学級編制基準の制定について                  | 原 案 可 決 |
| 議案第108号 | 町田市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について            | 原 案 可 決 |
| 議案第109号 | 学校医の委嘱(解嘱)の臨時専決処理に関し承認を求めることについて      |         |

|         |                                                      |   |       |
|---------|------------------------------------------------------|---|-------|
|         |                                                      | 承 | 認     |
| 議案第110号 | 学校医等の委嘱について                                          | 原 | 案 可 決 |
| 議案第111号 | 条件付採用期間にある教育職員の正式採用決定に係る内申の臨時専決処理<br>に関し承認を求めることについて | 承 | 認     |
| 議案第112号 | 平成24年度町田市公立学校教員の人事異動に係る内申の臨時専決処理に関<br>し承認を求めることについて  | 承 | 認     |
| 議案第113号 | 都費負担教職員の兼務発令に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求める<br>ことについて          | 承 | 認     |
| 議案第114号 | 都費負担教職員の服務事故に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求める<br>ことについて          | 承 | 認     |
| 議案第115号 | 都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めること<br>について            | 承 | 認     |
| 議案第116号 | 都費負担教職員の退職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めること<br>について            | 承 | 認     |
| 議案第117号 | 町田市立図書館協議会条例施行規則の一部を改正する規則について                       |   |       |
|         |                                                      | 原 | 案 可 決 |
| 議案第118号 | 第27期町田市社会教育委員の解嘱について                                 | 原 | 案 可 決 |
| 議案第119号 | 第28期町田市社会教育委員の委嘱について                                 | 原 | 案 可 決 |
| 議案第120号 | 第 1 期町田市生涯学習審議会委員の委嘱について                             | 原 | 案 可 決 |
| 議案第121号 | 第10期まちだ市民大学 H A T S 運営協議会委員の解嘱について                   |   |       |
|         |                                                      | 原 | 案 可 決 |
| 議案第122号 | 第18期町田市公民館運営審議会委員の解嘱について                             | 原 | 案 可 決 |
| 議案第123号 | 第 1 期町田市生涯学習センター運営協議会委員の委嘱について                       |   |       |
|         |                                                      | 原 | 案 可 決 |
| 議案第124号 | 町田市教育委員会感謝状の贈呈について                                   | 同 | 意     |

7、傍聴者数                      2 名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○委員長 ただいまより町田市教育委員会第 12 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は富川快雄委員です。

日程の一部変更をお願いいたします。日程第 2、議案審議事項のうち、議案第 106 号、第 111 号、第 112 号、第 113 号、第 114 号、第 115 号、第 116 号は非公開案件ですので、日程第 3、報告事項終了後、一たん休憩をとり、日程第 4 として、関係者のみお残りいただき、審議をいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきますと思います。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第 1、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会にかかわる主な活動状況についてご報告を申し上げます。この間、期間がかなりありましたので、盛りだくさんになっております。

まず、前回の教育委員会定例会は 2 月 3 日で行われました。同じ日に市役所の新庁舎の見学会ということで、委員長ほか委員さんとともに新庁舎の見学をしてまいりました。

同じ日に小中一貫モデル校の発表会が国際版画美術館の講堂で行われて、このときは 5 組の小中一貫モデル校の実践報告が行われました。

4 日、土曜日ですが、小学校科学教育センターの開講式が行われました。同じ日にまちだ男女平等フェスティバルが市民フォーラムで行われましたので、拝見をしてまいりました。

5 日、日曜日ですが、ひなた村におきまして、創作童話の表彰式並びに作品の発表会が行われました。小学校の低学年と高学年、それから中高の部ということで、3 部に分かれてそれぞれ発表が行われました。力作ぞろいで行われて、市長賞、教育長賞等の授与が行われました。

6 日、月曜日ですが、つくし野小学校の市教委訪問に行っていました。

7 日には南大沢学園の落成記念式典が行われましたので、これに出席をしてまいりました。

8 日、水曜日ですが、青少年問題協議会が開かれましたので、これに出席をしております。子どもの安全に対する取り組みというテーマで行われました。別途、教育委

員会の来年度に向けた取り組みについても、私のほうから報告をしているところでございます。

同じ日に、すみれ会の40周年記念式典、それから平和の文化と子ども展が、それぞれ市民ホールで開催されましたので、お邪魔をしてみました。

さらに同じ日、スポーツ祭東京2013の常任委員会が開かれましたので、これにも出席しております。

9日、木曜日ですが、校長役員連絡会がございました。

同じ日に、東京都教育委員会の職員表彰式がフロラシオン青山でございましたので、これにも出席しております。今年度は小山ヶ丘小学校の室屋校長、本町田東小学校の豊田教諭のお2人が表彰の対象になっておりました。

10日、金曜日ですが、総合体育館で特別支援学級のスポーツ交流会が開催されましたので、これに出席しております。バスケットボールのゲームを中心とした交流会でございました。

同じ日に図師小学校で研究発表会がございましたので、それにお邪魔をしております。

同じ日、南多摩5市の教育長の懇談会がございました。

11日の土曜日ですが、文化交流センターでスポーツアワードまちだ2011についての発表がございまして、これに出席しております。今年のグランプリは日大三高の硬式野球部でございましたけれども、南中学校の内山由綺さんが、体操競技における活躍を認められまして、準グランプリの中のベストホープ賞ということで受賞をされております。

13日の月曜日は、南成瀬中学校の市教委訪問がございました。

14日の火曜日ですが、職場体験推進協議会が開催されました。各業界団体の代表の方々にたくさんご出席をいただきましたので、そのご協力に対する御礼と、来年度また事業を継続いたしますので、その協力方をお願いいたしました。

同じ日に初任者研修の最終回が教育センターでございましたので、ごあいさつをしてみました。

15日に臨時市議会がございましたが、これは契約案件が主な案件でございます。委員長とともに出席しております。

16日は定例校長会が開催されました。

同じ日、東京自治会館で、都市教育長会の定例会がございましたので、これにも出席しております。

17日の金曜日ですが、町田・デザイン専門学校で産学ネットワーク展がございましたので、委員長初め各委員と出席をしております。

同じ日に教育委員会の臨時会が開催されました。これは案件としては校長、副校長の人事、それから児童生徒表彰に係るものでございます。

同じ日、小山中央小学校でスーパー給食が催されましたので、それに出席をしております。これには市長にもご出席をいただきました。

裏面に参りまして、2月17日の金曜日でございますが、4月1日開校の小山中学校の校名板の取り付け披露がございましたので、市長とともに出席をしております。

また、この日、南成瀬小学校で研究発表会がございましたので、委員長ほか各委員の皆様と出席をしております。

20日、月曜日ですが、学校支援ボランティアの感謝状の贈呈式が市民フォーラムでございました。各校で長年にわたり学校支援ボランティアとしてご尽力いただいた皆様に、感謝状の贈呈を行ったものでございます。委員長初め各委員の皆様と出席をしております。

23日は、学校保健大会が、新装した医師会館でございましたので、これに出席をしております。

24日の金曜日、小学校校長会の研究発表会がございました。委員長ほか各委員と出席をしております。

27日は市議会定例会本会議がございました。今年度の第1回定例会でございます。この日は3月の補正予算の提案理由説明、質疑、表決等が行われております。委員長とともに出席をしております。

3月1日が本会議でございまして、施政方針、各議案の提案理由説明がございました。委員長とともに出席をしております。

3日、土曜日ですが、都立町田高等学校の卒業式並びに家政科の閉科記念式典がございましたので、これに出席をしております。委員長ほか委員の皆様もご出席をいただいております。市長も出席をしておられました。

同じ日に、障がい者青年学級の成果発表会、この日は土曜学級でございましたが、これに富川委員、高橋委員とともに出席をいたしております。

6日、火曜日から9日、金曜日まで、本会議の一般質問がございました。今回の一般質問は、通告のありました30人の議員さんのうち、13人の方から、第2質問も含めて教育関係のご質問をいただいたところです。

12日の月曜日は、やはり本会議が開催されまして、この日は質疑でございます。

14日の水曜日ですが、定例校長会がございました。

同じ日に、日本人学校の副校長として赴任する方の辞令交付式を行っております。

また同じ日、小中一貫のゆくのき学園の看板の披露ということで、市長とともにこれに出席をしております。あわせて、ゆくのき学園で主要校舎となります現在の戸小学校が改修を終えておりますので、これを見学してまいりました。

16日、金曜日は、中学校の卒業式でございました。各委員の皆様とともに出席をしております。

18日、日曜日ですが、少年野球の春季大会の開会式が市民球場でございましたので、これに出席をいたしました。

同じ日に本町田遺跡公園のリニューアルオープンが本町田の遺跡公園でございまして、これにも出席をしております。

19日の月曜日は、定年退職者の永年勤続の表彰式がございました。

20日の火曜日ですが、中学生の東京駅伝が味の素スタジアムでありましたので、これに応援に伺いました。第1回大会は男女とも総合優勝ということで、町田市は大活躍をしたわけですが、昨年は震災の影響で中止となり、今回が一応3回目という形になっております。女子は大変頑張って第5位という成績でした。男子は18位ということで、やや振るわない結果に終わりました。

21日ですが、中P連と市長との懇談会に、各委員の皆様とともに出席をしております。その懇談のテーマは「生きる力」でございました。

22日、昨日ですが、小学校の卒業式がございましたので、各委員の皆様とともに各校に出席をしたところでございます。

私のほうは以上でございます。

○委員長 それでは、両部長のほうから何かございますでしょうか。

○学校教育部長 2月27日の本会議で、3月の補正予算がかかったわけでございますけれども、その中で学校教育部に係るもので重要な予算がかかりましたので、ご報告させていただきます。

3月補正で小学校の空調機設置費ということで35校分、662台分で約15億円の予算を計上しまして、ご承認いただきました。もう1つは、小山小学校のトイレ改修工事、これも1億円相当の金額でございます。こういう補正で増というのは、3月補正では珍しいの

ですけれども、こういうことで学校教育部では、空調機とトイレ改修工事について承認という形になりましたので、ご報告させていただきます。

以上でございます。

○生涯学習部長 生涯学習部の関係の3月補正については、契約差金等の減額補正だけでございましたので、特にございませんでした。

○委員長 それでは、各委員からの報告をお願いします。

○井関委員 2件ご報告いたします。

2月9日、随分前になりますけれども、東京自治会館で開催されました東京都市町村教委連合会の研修会で講演がありました。講師は、ロッキード事件を取り扱った特捜検事の堀田力氏です。現在は弁護士で、さわやか福祉財団理事長をされています。演題は「大人が学ばなかった共生を子どもたちはどう学ぶのか」でした。共生は「共に生きる」です。

3月21日に中P連主催の市長を囲む教育懇談会があったと、今、教育長さんから説明がありましたが、そのテーマが「生きる力をどう育てるか」で、極めて近い議論でした。

国の教育方針、具体的には学習指導要領ですが、これは知識詰め込み傾向に行くと、次は反対にと、振り子のように変わるのですけれども、堀田氏は、総合的な学習の時間を推進したほうです。演題に対する結論は、大人が教えることではなく、子ども同士で学ぶことであり、大人の役割はその環境を与えることであるとまとめておられました。

学習指導要領では、生きる力というのはありますけれども、生きる力が要るのは当たり前で、なければ死んでしまうのだ。最近は親切になって、生きる力を教える時代になっていると言われて、生きる力という表現だと自助で、共助の考えがないので、人間力という表現をされていまして、本も書いています。

人間力というのは、自分の存在を肯定して、よりよく生きようとする自助の意欲、また他者を尊重し、助け合おうとする共助の意欲が基礎になります。そして子ども同士で身につけるものであるとしておられまして、母親と子どもが1対1ですずっといられるはずがなく、このための幼児教育が欠けているとも言っていました。

近所の子ども同士で遊びながら社会性を身につけていけばいい。基本は集団ゲームと幅広い年齢の集団であること。NHKの番組の「課外授業ようこそ先輩」という授業を数年前に担当されたそうですが、小学生の子どもたちにアンケートをとったら、「6年の間で自分が成長するのに一番役立ったのは何ですか」と言うと、総合的な学習の時間がまだない時代だったそうですけれども、その結果、半数以上の子どもが、縦割りの活動というのを

挙げたそうです。縦割りというのは行政に対して批判的に使われることが多いのですけれども、ここで言う縦割りは、「学習指導要領には書いてなくて、文部科学省は関与していないが、多くの学校で実質的に行われているグループ活動です」と言っておられました。

念のため調べますと、今度の学習指導要領そのものには見つかりませんでしたけれども、総合的な学習の時間の解説に、小さな学校、少人数の学校のことにに関して、小規模校のよさを生かした異学年の縦割り集団や、全校体制での学習活動を行うなど、地域や学校の特色を生かした取り組みが考えられると、1カ所だけ見つかりました。

講演の後の質疑では、自分が受けた戦後の京都府における英才教育の弊害の実例を紹介して、グローバルな人間をつくろうといっても、皆同じような人間だと、自信がなくなって、全滅してしまうというふうに回答されていました。生物は皆同一ではなく、花も全部は同時に咲かず、動物も性格が異なることによって、種の保存が可能になっているということでした。

もう1件は、2月11日に市民文学館で開催された、評論家である川本三郎氏と、市民文学館で開催されている写真展のタカオカ邦彦氏の対談を聞きました。この写真展は、タカオカ氏がこれまで撮影した作家、文筆家等の写真92枚が展示されたものですが、東京都教育委員の内館牧子さんの写真も展示されています。3月25日までやっていますので、ぎりぎりまだ間に合います。

展示には名前と職業、それから生まれと亡くなった年ですが、それぐらいしか表示されていません。入り口に用意してある解説をもらって読むと、その人の経歴と写真撮影に関するエピソードが書かれていまして、これを見ないで写真だけ見ると、芸術的な見方はできるかも知れませんが、半分損をすると思いました。

この写真展は、文学館と写真展を結びつけるのはまだまだだろうということで、宣伝しなければならないことがいろいろあるというのでイベントを企画していました。私に対談を聞いたのは2月11日ですけれども、その日の段階ではまだ観客が少なく、2月9日に新聞に載ったので、来館者が少し増えたと言っておられました。先に紹介しました配付資料とか報告しました対談などは、写真そのものよりも、写真取材を通しての作家の人となりを知るものと思いました。参加者はいつもと違って年齢層が低く、若い女性が多く参加されていました。一部の若い人に聞いてみますと、タカオカ氏の関係する雑誌社の編集者で、一緒に仕事をしているということでした。

対談の内容は、私にとってはオフレコというような感じの珍しい話が多かったのですけ

れども、2、3ご紹介してみますと、1つは、明治以降の作家で有名になった人は、みんな明治維新のときに幕府側について負けた側に関係する人が多い。賊軍として出世できず苦勞した側から著名な作家が出ているということです。例えば夏目漱石、子母澤寛、松本清張。松本清張は九州小倉の出身で、幕府側について長州に攻められ、冷や飯を食った側だということです。

もう1つは、このごろの女流作家は美しくなったということです。これはタカオカ氏が、その人の魅力的な部分が生かされるように、魅力を引き出すように撮影されているからだと思うのですけれども、事実、60歳ぐらいで撮った大石静さん、それから高樹のぶ子さん、とてもその年には見えませんでした。

おまけにもう1つですが、作家は書斎を見せないのだそうです。プロが見れば、どんな資料を使っているかというのがわかってしまうからだと思いますが、森村誠一とか阿刀田高の整理された書架というのはショールームで、本人が大切にしているものや仕事に使っているものは、散らかし型の奥にある仕事場にあるのだそうです。執筆に必要な資料がたくさんになって、散らかし型になるのは当たり前のことで、私の部屋は今ぐちゃぐちゃになっているのですが、その言いわけを得たような感じでした。

最後は、ちょっと細かいことですが、講演会のやり方ですけれども、ほかにも関係してくるので言うのですが、当日の会場の後ろにはコートハンガーが置いてあって、20名分ぐらいぶら下がっていたのですね。非常に寒い日だったので、大変有効でした。

もう1つ、20年ぐらい前、スライドというと、部屋を暗くして見るのが普通だったのですが、最近のプロジェクターというのは明るいので、雰囲気を出す以外は、照明は明るく、あまり暗くしないほうがいいなと思います。今回は対談でしたので、お2人の話をされている姿が見えることも意味があるかなと思いました。あまり暗くした体育館となると、この前もありましたが、講師が明かりをつけてくださいと言っても、一度消した水銀灯というのは10分ぐらいつきませんので、その辺、講演するとき、ちょっと考えてくれるといいなと思います。

以上です。

○富川委員 私は報告というよりもまた感想ですけれども、年度末ということで、各学校からいただく「学校だより」は、たくさんいただいて大変参考になります。年間を振り返っての教育活動の評価について特集された「学校だより」が大変多かったわけですね。その学校評価を細かくはなかなか見られないのですけれども、ざっと見せていただいて大変

心強く思ったのは、おおむね学校の教育活動を肯定的に評価されているなということが全体としては言えて、そのこと自体とてもいいことだ、よかったなと私は思っているわけです。

つまり、どういうことかといいますと、各小中学校の教育活動が、地域あるいは保護者の期待、あるいはさまざまな要望等にこたえながら、学校教育の活動の充実と発展のために努力をしている。各学校で特に言われている授業力を向上させるとか、生活指導上の諸問題について真摯に対応しているとか、そういうようなことも含めて、全体としてはおおむね良好であるという評価を得ているということで、大変意を強くしたところでございます。

それをもう少し細かく見ていくと、今年度から全校にスクールボードが設置されたわけですが、外部評価の中で保護者の評価、あるいはスクールボードのそういう評価、また内部の評価で微妙な温度差がある。あるのは当然だと思うのですけれども、そのことについて留意しなければいけない部分があると思います。

保護者の評価というのは、1つには、年間何回かの授業参観あるいは保護者会等で、道徳の公開講座も含めて、学校に出向いて、教育活動を実際に見たり聞いたりした結果からの評価があるかと思えますけれども、回数的にはそれほど多いわけではないだろう。それからもう1つは、子どもから話を聞き、子どもの様子を見ながら、学校はそういうことをやってくれているのだなという、子どもを通しての評価も当然あるわけです。それが保護者や一部地域も含めての評価だと思います。

それから、スクールボードといいますか学校支援地域理事の評価というのは、それに準じているわけですが、直接お子さんがいないケースもあるわけで、学校の行事に参加したり、授業参観に行ったりしたあたりで、これも四六時中、学校に張りついているわけではないのですけれども、学校からの情報提供によって評価をしているだろうということです。

そうすると、保護者であっても、理事であっても、うかがい知れないような評価の質問も中にはあるのです。すべての学校がそうではないのだけれども、表現も違うかもしれませんが、例えば学校長はリーダーシップをとって経営しているといったような項目で、「とてもそう思う」、「そう思う」、「やや違う」、「違う」というのは、早い話が、大変評価しにくいですね。

あるいは各学校では、各先生方は子どもたちの実情、実態に合わせてさまざまな指導の

方法を工夫して授業をしているといったような項目も、実際に見る機会はそれほど多いわけではないので、ちょっと評価しにくい。実際には評価しにくいものが中には結構あるなという感じがするのですね。

そこで、評価の項目といいたしましうか、アンケートの項目といいたしましうか、これは相当精査して、保護者なり外部の評価者に評価しやすい質問あるいはアンケートの項目を考えていかなければいけないのかなということ、これは今後の1つの課題になるのではないかと、それを見てそう思ったわけです。

そこで必要になってくるのは、実際に教育活動を日常進めている学校の管理職並びに教職員の評価も、従来、内部だけでやっていたことの弊害による外部評価ということが今出ているわけです。同時に、きちんとしたシビアな内部評価も非常に大事になってくるのではないか。当然していると思うのですけれども、そういう意味で、四六時中、教育活動に邁進している内部の教職員の評価をきちんを行うことによって、次の年度に向けての成果と課題を明らかにすることができるのではないか。

外部評価は当然必要ですけれども、外部評価は、評価しやすい内容、項目を今後検討していく。それからシビアな内部評価を行うことによって成果、課題を明らかにして、次の年度の教育活動にそれらを含めて生かしていくことが大事ではないか。各学校からいただいた「学校だより」を見ながら、そのようなことを思いました。

そこで、実際にこの評価については、多分指導課の関係だと思うのですけれども、指導課では、各学校の評価とか、項目であるとか、評価の内容だとか、方法については、ある程度集計をしたり、統計をとったり、状況を把握したりというようなことは実際に行っているのかどうか、指導課に伺いたい。また、今後それらを各学校への指導助言にどのように生かしていくのか、そんなようなことも、もし可能ならば、課長から伺いたいと思います。

私は以上です。

○高橋委員 先々月のことになりますが、1月31日に町田市公立小学校PTA連絡協議会と町田市教育委員との懇談会に出席いたしました。テーマは「生きる力をはぐくむ」、「家庭でできること」、「学校との連携」についてでした。参加されている役員の方々は、現在小学生の保護者として子育てまっただ中であり、それぞれの家庭で試行錯誤しながら生きる力をはぐくむための子育てをしている現状がよくわかりました。

また、PTAの役員として、自分の子育てだけではなく、学校全体として、いかに各家

庭と連携して子どもたちを育てていくのかということに対し、真剣に考え、具体的に動き始めている例も聞くことができ、大変有意義な会だったと思います。

多くの学校の悩みの1つに、子育てに困っているだろう保護者がなかなか学校に出てこないという現状があるということが挙げられていました。学校生活での子どもの様子を知ってほしいと思っても、その保護者はなかなか学校に来ない。来ている保護者はいつものメンバーで、しかも子育てに関心のある方ばかり。このような状況はどの学校にも見られる傾向ですが、ある小学校では、子どもの集団下校を、年9回、全保護者を割り振って見守る活動をすることで、たった1度の見守りですが、保護者の意識が変わると話されました。年に1度であっても、下校する子どもたちの安全に心を配りながら、子どもたちに声をかけることで、子どもへの関心が高まり、また一緒に旗振りをした保護者同士で、顔見知りになれる機会だということです。

また、ある学校では、保護者同士つながろう、広がろうということで、PTAが中心となり、お父さんのネットワークをつくり、さまざまな行事をお父さん方で企画し、子どもと一緒に活動する中で、子育てにお父さんもどんどんかかわっていく環境づくりをしているということでした。

この2つの活動は、保護者同士の横のつながりを広げていくのに大変有効であると思いました。保護者の横のつながりが少しでも広がれば、学校に出てくる保護者は比例してふえていくと思います。また学校側も、保護者同士が子育てや家庭教育について学べたり、考えたりする場を、PTAと連携して持ってほしいと願っていますが、そのよい例を経験しました。

1月14日、南第三小学校、2月4日、小山中央小学校、2月25日、金井小学校と3校の道徳授業地区公開講座に参加しました。各学校では別々の講師の方による講演会がありましたが、子育てや家庭教育について違った角度から学べた、それぞれためになる講演会でした。

それぞれの学校で参加された保護者の方々は、きっと自分の子育てを見直したり、またよいものを取り入れられたと思います。家庭教育の充実が学校教育にも必ずよい影響を与えると信じて、学校とPTAがよりよく連携し、生きる力をはぐくむ家庭教育を学べる場をつくってほしいと願います。

また、3月21日、中P連主催の市長を囲む教育懇談会に出席いたしました。石阪市長の教育についての講話の中で、いろいろと気づかされることがありました。1つは、今の子

どもたちを取り巻く状況です。現在は利便性を追求した社会であり、人間本来の能力を奪う、引き下げる社会でもあると指摘されました。私自身、GPSナビを買う前は、地図を見ながら移動していましたが、今はナビに頼り切っています。また、計算も電卓でし、調べ物も、本で調べたりもするのですが、パソコンを使える主人や子どもに頼ることが多くなってきました。

しかし、今を生きる子どもたちにとっては、これらのことは当たり前のことであり、まさしく人間本来の能力を奪う、引き下げる状況に既にいるということです。私は少なくとも大学生のころはパソコンがなかったので、文献で調べ、自分の言葉で文章をつくり、表現してきましたが、今の学生はパソコンで調べた内容の中で、文章を切り張りしている状況もあるということでした。親として、子どもの育つ現代の状況をきちんと把握し、子どもに接していかなくてはならないと改めて思いました。

また、石阪市長は、生きる力とは対話力と話されました。子どもたちが自分の思いや考えを言葉にし、表現していく力を伸ばしていくことが生きる力につながることも改めて認識できました。

昨日、小学校の卒業式に参列してきましたが、その小学校では、2年間にわたり、生きる力を支える人間関係力の育成として、言語活動の充実を図る指導を研究されていました。特に音読活動に力を入れ、子どもたちは暗誦や表現読みを地域の方や専科や学年の先生方に聞いてもらい、音読カードに評価を記入し、最後は校長先生に暗誦を披露し、合格すると、音読名人の賞状をもらうという取り組みを行ってきました。校長室には数え切れない数の音読名人の賞状が張ってありました。

そのような中で学んだ卒業生の1人1人の決意の言葉は、声の大きさも口調も速さも、どれをとってもどの子もすばらしく、内容も将来の夢だけではなく、どのような心の持ち主になりたいか、また先生や家族など、周りでお世話になった人たちに感謝を述べたり、日本の社会をよくしていくため力になりたいなど、どの子も自分の思いを自分の言葉で表現していました。子どもの心の成長を子どもたちの思いを乗せた言葉から感じることができ、大変うれしく思いました。研究成果を目の当たりにし、改めて言語活動の大切さを知り、石阪市長のおっしゃった対話力にもつながると思いながら学校を後にしました。

以上です。

○委員長 それぞれ貴重なコメントをありがとうございました。

今、高橋委員から、市長の講話を伺いに行ったときにも、また昨年中に中P連と教育委

員との話し合いでも出た話題で、職場体験のことがあったのですが、職場体験の実施について、保護者の方の反応は非常によく、大変いい貴重な経験をさせていただいているし、これからもずっと続けていただきたいという話の一方で、受け入れ事業者が集まるのになかなか課題があるかなというところが、保護者の方から出ました。

ちょうど 21 日に、「まちだの教育」の折り込みで、ご協力いただいた職場の方々のお名前が出ていました。いろいろな形で事業所の方に協力をしていただけるようにサポートしていただいたことで、教育委員会の事務の方だと思うのですが、あのような形で事業所の方のお名前を 1 つ 1 つ出していただけたことは感謝しています。ありがとうございました。

それでは、先ほど富川委員から指導課のほうに質問がありました。学校評価アンケートに出てきていることですが、外部評価の質問項目について、また内部評価、これは内部評価したものは情報公開ということで一緒に載せたほうがいいですね。

○富川委員 当然そうですね。学校は情報公開、説明責任がありますから、ほかに内部だけの評価が一方であったとしても、それは公開すべきだと思います。

○委員長 そういうことについてお願いいたします。

○指導課長 学校評価に関しましては、現在、説明責任を果たすという意味もありまして、各学校でとった学校評価の内容については「学校だより」で公開するとか、もしくはホームページに掲載するという形をとっています。

評価項目についてですが、現時点では学校の実態に即してということで、指導課で全項目を決めてはおりません。また集計もしてはいないので、学校評価そのものについては、全校集めて冊子にして、各学校には配付をしているところです。ただし、来年度については、ある程度共通項目も必要だろうということは考えておりますので、例えば町田っ子カリキュラムの中の観点であるとか、学力向上の観点は入れていきたいと考えています。

なお、内部評価についてですが、いわゆる年度末反省の中でやっている内容だけではなくて、各行事であるとか各教育活動について、いわゆる P D C A サイクルを、1 年を通してではなくて、行事を通しての短いサイクルでも評価するようなことも含めて項目を検討して、学校のほうにも働きかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長 富川委員の質問の中には、答えにくい質問項目があったりするので、そういう

ことについて、指導課のほうから一言、校長会あるいは副校長会などでおっしゃっていただくようなことがあってもいいのかなと思いました。

○指導課長 例えば先ほどの「学校長がリーダーシップをとっているか」とか、「教員が1時間の授業の中で指導を工夫しているか」とか、パッと見てわからない部分もしくは専門的な見地でないとわからない部分もあると思いますので、それぞれ評価していただく方にわかりやすい言葉で、わかりやすい内容で落としていくように、その辺は話をしていこうと思っております。

○委員長 では、よろしくお願いいたします。ほかにございますでしょうか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

まず、議案第99号「町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、議案第99号についてご説明申し上げます。町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則についてでございます。

本件につきましては、2012年4月1日に、新たな教育機関として、生涯学習課の事務の一部と公民館の事務を含めた生涯学習センターを設置するとともに、生涯学習課を生涯学習総務課と名称を改め、係の再編を行うため、改正するものでございます。

改正内容につきましては、2枚目の中段にあるとおりでございますが、大きくは、今申し上げましたような生涯学習課を、生涯学習総務課に名称を改めること、さらに教育機関として新たに生涯学習センターの規定が加わることでございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問はございますでしょうか。

○井関委員 1つだけ。自分の解釈が間違っていないか確認なんですけれども、公民館というのは組織ではなくて施設あるいは事業か、事業が先かもしれません。事業と施設というふうに考える、それで生涯学習センターの中に入っていると考えればよろしいのですか。

○学校教育部次長兼教育総務課長 公民館につきましては、公の施設ということで、市民の利用に供するための施設ですので、施設自体としてはございます。ただ、それが生涯学習センターという組織が運営する施設となるということでございます。

○委員長 ほかにご質問ありますでしょうか。——なければ、以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 99 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第100号「町田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 100 号についてご説明申し上げます。町田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程についてでございます。

本件につきましては、2012 年 4 月の組織改正に伴い、関連する規定を整備するために改正するものでございます。

改正内容でございますが、2 枚目でございますとおり、新たに設置をいたします生涯学習総務課と生涯学習センターの個別決裁事項を加えるものでございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問はございますでしょうか。——以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 100 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続きまして、議案第101号「町田市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 101 号についてご説明申し上げます。町田市教育委員会公印規程の一部を改正する規程についてでございます。

本件につきましても、2012 年 4 月の組織改正に伴い、関連する規定を整備する必要がございますので、改正するものでございます。

改正内容でございますが、2 枚目でございますように、主には生涯学習センターの公印に関する規定を加えたものでございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問はございますでしょうか。――以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 101 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続きまして、議案第 102 号「町田市教育委員会訓令令達式に関する規程の一部を改正する規程について」を審議いたします。教育長のほうより説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 102 号についてご説明申し上げます。町田市教育委員会訓令令達式に関する規程の一部を改正する規程についてでございます。

本件につきましても、2012 年 4 月の組織改正に伴い、関連する規定を整備するため、改正するものでございます。

主な改正内容といたしましては、2 枚目でございますように、学校以外の教育機関のうち、町田市公民館を町田市生涯学習センターに改めるものでございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問はございますでしょうか。――以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 102 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続きまして、議案第 103 号「町田市公民館使用規則の一部を改正する規則について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 103 号についてご説明申し上げます。町田市公民館使用規則の一部を改正する規則についてでございます。

本件につきましても、2012 年 4 月の組織改正に伴い、関連する規定を整備するため、改正を行うものでございます。

改正内容でございますが、2 枚目でございますとおり、この規則の題名を町田市公民館条例施行規則に改めること、並びに、公民館長及び公民館の職員は、生涯学習センター長及び生涯学習センター職員をもって充てる規定を加えるものでございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問はございますでしょうか。――以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 103 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第 104 号「教育委員会表彰について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 104 号についてご説明申し上げます。教育委員会表彰についてでございます。

本件につきましては、本年 3 月をもって退職される校長の中から、特に町田市公立小学校校長会長、もしくは町田市公立中学校校長会長を務め、本市学校教育の向上に寄与された別紙の方々に対し、町田市教育委員会表彰規程第 2 条第 6 号の規定に基づき、表彰を行うものでございます。

別紙にございますように、今回の表彰の対象者の校長先生は、小山ヶ丘小学校の室屋校長先生、町田第三中学校の永関校長先生でございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問はございますでしょうか。――以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 104 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続きまして、議案第 105 号「平成 23 年度教職員への感謝状の贈呈について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 105 号についてご説明申し上げます。平成 23 年度教職員への感謝状の贈呈についてでございます。

本件につきましては、町田市の学校教育の向上と発展に多大な貢献をされ、今年度をもって退職される教職員に対し、町田市教育委員会感謝状（贈呈）事務取扱基準に基づき、感謝状を贈呈するので同意を求めるものでございます。

今回の感謝状贈呈の対象の方々は、別紙にございます 57 名の方々でございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問はございますでしょうか。——以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 105 号は原案のとおり合意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり合意することにいたします。

次に、議案第 107 号「町田市立学校の学級編制基準の制定について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 107 号についてご説明申し上げます。町田市立学校の学級編制基準の制定についてでございます。

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の一部改正に伴いまして、市町村教育委員会が行う学級編制は、都道府県教育委員会への同意を要する協議の義務づけが廃止され、事後の届け出制に改められました。

本件につきましては、この改正によりまして、東京都の定める学級編制基準を標準として、町田市立学校の学級編制基準を制定することが必要になったものでございます。

なお、学級編制基準の内容は、「東京都公立小学校、中学校及び中等教育学校前期課程の学級編制基準」と同一の内容となります。施行期日は 2012 年 4 月 1 日でございます。

具体的な内容でございますが、別紙にあるとおりでございまして、大きくは小学校第 2 学年まで、35 名という編制基準が広がったこと、それから中学校第 1 学年で、生徒の数が今年度の 38 名から 37 名に 1 名減ったことが主なものでございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問はございますでしょうか。——以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 107 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第 108 号「町田市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について」を審

議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第108号についてご説明申し上げます。町田市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則についてでございます。

本件につきましては、町田市立大戸小学校及び武蔵岡中学校の小中一貫校化に伴いまして、武蔵岡中学校の給食を従来の弁当併用外注方式から大戸小学校の施設を利用した自校単独調理方式に変更するため、改正を行うものでございます。

具体的な改正内容ですが、別紙にあるとおりでして、主にこの規則の中に小中一貫中学校の定義規定を加えること、その上で小中一貫中学校における給食の実施日あるいは給食費の額、給食費の減額等の規定を加えるものでございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問はございますでしょうか。

○井関委員 ほかの中学校が配達になっているのに比べて、自校方式ですから、武蔵岡中学校は非常にいいなと思うのですが、1食300円という根拠は、小学校に比べてどんなふうにして決められたのでしょうか。

○保健給食課長 小学校もそうなんですけれども、中学校の栄養所要量が決まっていますので、そこから算定して出しております。中学校のお弁当の外注方式の値段と同じということなんです。

○委員長 ほかにございますか。――では、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第108号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第109号「学校医の委嘱(解嘱)の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第109号についてご説明申し上げます。学校医の委嘱(解嘱)の臨時専決処理に関し承認を求めることについてでございます。

本件につきましては、社団法人町田市医師会から町田第一中学校外8校の学校医、これは精神科の学校医でございますが、これについて2011年11月1日にさかのぼる委嘱の変更の依頼がございました。町田市公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等

に関する規則に基づきまして、学校医を委嘱並びに解嘱するため、臨時専決処理をいたしましたので、教育委員会に承認を求めるものでございます。

具体的な委嘱期間は 2011 年 11 月 1 日から 2012 年 3 月 31 日まででございます。その内容は別紙のとおりでございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問はございますでしょうか。——以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 109 号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第 110 号「学校医等の委嘱について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 110 号についてご説明申し上げます。学校医等の委嘱についてでございます。

本件につきましては、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任期が 2012 年 3 月 31 日をもって満了となるため、町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規則に基づき、2012 年度の委嘱を行うものでございます。

それぞれの学校における学校医、学校歯科医、学校薬剤師につきましては、別紙の一覧のとおりでございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問はございますでしょうか。——以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 110 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

非公開案件がありますので飛びまして、議案第 117 号「町田市立図書館協議会条例施行規則の一部を改正する規則について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 117 号についてご説明申し上げます。町田市立図書館協議会条例施行規則の一部を改正する規則についてでございます。

本件につきましては、図書館法の改正で、図書館協議会委員の任命基準が条例で定められることになったため、町田市立図書館協議会条例の改正を行い、同条例施行規則にある町田市立図書館協議会委員の任命の基準を削るとともに、規定を整備する必要があるため、改正するものでございます。

具体的な改正内容は別紙のとおりでございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問はございますでしょうか。——以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 117 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第 118 号「第 27 期町田市社会教育委員の解嘱について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 118 号についてご説明申し上げます。第 27 期町田市社会教育委員の解嘱についてでございます。

本件の第 27 期の社会教育委員は、委員が 12 名となっておりまして、任期は 2010 年 5 月 1 日から 2012 年 4 月 30 日までとなっております。しかしながら、2012 年 4 月 1 日に町田市生涯学習審議会が設置されるに合わせ、社会教育委員の設置に関する条例が改正され、委員の定数が 15 名以内から 8 人以内となるため、委嘱している委員の人数を条例と整合させる必要がございます。また、2012 年 4 月 1 日から、社会教育委員は生涯学習審議会の委員としても委嘱されることになるため、社会教育委員と生涯学習審議会委員の任期を整合させる必要がございます。

本件につきましては、このような理由から、町田市社会教育委員の設置に関する条例第 3 条に基づき、委員を解嘱するものでございます。

その対象となる方々は、別紙の一覧のとおりでございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問はございますでしょうか。――以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 118 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第 119 号「第 28 期町田市社会教育委員の委嘱について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 119 号についてご説明申し上げます。第 28 期町田市社会教育委員の委嘱についてでございます。

先ほど第 118 号議案の際にご説明申し上げましたように、2012 年 3 月 31 日をもって、第 27 期社会教育委員を解嘱するに伴いまして、町田市社会教育委員の設置に関する条例第 3 条に基づき、第 28 期社会教育委員として委嘱をするものでございます。

任期は 2 年間、2014 年 3 月 31 日までとなります。

なお、「学校教育の関係者」2 名につきましては、団体からの推薦が 4 月以降となりますので、推薦があり次第、委嘱するものといたします。

今回の委嘱の対象の一覧は、別紙のとおりでございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問はございますでしょうか。――以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 119 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第 120 号「第 1 期町田市生涯学習審議会委員の委嘱について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 120 号についてご説明申し上げます。第 1 期町田市生涯学習審議会委員の委嘱についてでございます。

本件につきましては、生涯学習の振興及び社会教育に関する基本方針等について調査、審議し、答申をいただくため、町田市生涯学習審議会条例第 3 条に基づき、第 1 期生涯学習審議会委員として委嘱をするものでございます。

任期は 2014 年 3 月 31 日までの 2 年間となります。

なお、「学校教育の関係者」2 名及び「生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表」2 名につきましては、団体からの推薦が 4 月以降となるため、推薦があり次第、委嘱するものといたします。

今回の対象の方々につきましては、別紙の一覧のとおりでございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問はございますでしょうか。——以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 120 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第 121 号「第 10 期まちだ市民大学 H A T S 運営協議会委員の解嘱について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 121 号についてご説明申し上げます。第 10 期まちだ市民大学 H A T S 運営協議会委員の解嘱についてでございます。

本件につきましては、2012 年 3 月 31 日付で「まちだ市民大学 H A T S の設置及び運営に関する規則」並びに「まちだ市民大学 H A T S 運営協議会要綱」を廃止することに伴い第 10 期委員を解嘱するものでございます。

その対象となる方々は、別紙の一覧のとおりでございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問はございますでしょうか。——以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 121 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第 122 号「第 18 期町田市公民館運営審議会委員の解嘱について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 122 号についてご説明申し上げます。第 18 期町田市公民館運営審議会委

員の解嘱についてでございます。

第 18 期町田市公民館運営審議会は、委員が 15 名、任期が 2010 年 5 月 1 日から 2012 年 4 月 30 日までとなっております。しかしながら、2012 年 4 月 1 日に町田市生涯学習センター運営協議会が設置されるに合わせ、2012 年 3 月 31 日をもって町田市公民館条例第 5 条が削除されるとともに、町田市公民館運営審議会規則が廃止されます。このため、公民館運営審議会の委員の役がなくなることから、本件は委員を解嘱するということで提出するものでございます。

その対象となる方々ですが、別紙の一覧のとおりでございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問はございますでしょうか。——以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 122 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第 123 号「第 1 期町田市生涯学習センター運営協議会委員の委嘱について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 123 号についてご説明申し上げます。第 1 期町田市生涯学習センター運営協議会委員の委嘱についてでございます。

本件につきましては、町田市生涯学習センターが実施する事業に関し協議していただくため、町田市生涯学習センター運営協議会設置要綱第 3 条に基づき、第 1 期生涯学習センター運営協議会委員として委嘱を行うものでございます。任期は 2014 年 3 月 31 日までの 2 年間でございます。なお、「学校教育の関係者」2 名につきましては、団体からの推薦が 4 月以降となりますので、推薦があり次第、委嘱するものといたします。

今回の委嘱対象は、別紙の一覧のとおりでございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問はございますでしょうか。

○富川委員 委嘱される方の名簿の中の、学識経験者の方の主たる専門分野がわかれば教

えていただきたい。それから、公募による市民が4名おいでですけれども、それぞれのかかわっているお仕事といいましょうか、どういう団体あるいは機関からの応募なのか、教えていただければと思います。

○公民館長 まず学識経験者でございますけれども、中村香さんが玉川大学の先生でございまして、社会教育、生涯学習が専攻でございます。岩本陽児先生ですが、和光大学で、社会教育、生涯学習ということです。辰巳厚子先生ですが、桜美林大学で、観光学、余暇活動がご専攻でございます。石川清先生ですが、愛知産業大学で、建築学、特に国際的な建築学がご専攻でございます。

それから、公募委員の方でございますが、柳沼恵一さんが青年学級の父母会の方でございます。佐合昭浩さん、この方は小学生の生活指導補助者でございます。竹葉かほるさんですが、この方は町田市ではございませんけれども、都内で高齢者の声かけボランティアにかかわっている方でございます。それから黒田純子さんが、生涯学習のコーディネーターでございます。

以上でございます。

○委員長 ほかにご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。——以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第123号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第124号「町田市教育委員会感謝状の贈呈について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第124号についてご説明申し上げます。町田市教育委員会感謝状の贈呈についてでございます。

本件につきましては、多年にわたり町田市の社会教育行政の向上と発展に多大な貢献をされましたので、町田市教育委員会感謝状(贈呈)事務取扱要領に基づき、感謝状贈呈をいたしますので、同意を求めるものでございます。

今回の感謝状の贈呈対象者につきましては、多年にわたり、まちだ市民大学HATS運営協議会委員としてご尽力をいただきました2名の方でございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問はございますでしょうか。——以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 124 号は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続きまして、日程第 3、報告事項に入ります。

追加の報告はございますでしょうか。——それでは、学務課からお願いいたします。

○学務課長 学務課から報告いたします。1 項目、2 項目合わせてご報告させていただきます。

「町田市就学援助費支給要綱の一部改正について」と「町田市就学奨励費支給要綱の一部改正について」でございます。

2012 年 4 月から中学校の体育の授業で武道が必修化されることに伴いまして、こちらの支給対象費目に「体育実技用具費」というものを加えることとなります。これは援助費の支給要綱、それから奨励費の支給要綱も共通しております。

説明は以上です。

○委員長 学務課に関しまして、質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、指導課、お願いいたします。

○統括指導主事 私からは 2 点、報告事項 3、4 の報告をさせていただきます。

まず報告事項 3 でございます。「2011 年度町田市学校支援ボランティア感謝状贈呈式参加者アンケート結果について」です。

2 月 20 日、市民フォーラムで行われた感謝状贈呈式ですが、教育委員の皆様にもご出席いただきました。ありがとうございます。その際、記入していただきましたアンケート結果を集計したものの一部抜粋を報告させていただいております。

おおむね非常によかったということでアンケートには書いていただいております。特にボランティアコーディネーターからボランティアの実践報告をしていただきました南つくし野小学校、相原小学校、金井中学校、この 3 校の発表は非常によかった、勉強になった、参考になった、そういった意見が多くありました。課題も幾つかありますけれども、これについては今後検討して来年に生かしていきたいと考えております。

以上です。

続きまして、報告事項 4 「2011 年度中学生職場体験実施結果報告について」です。これ

についても各学校、保護者、事業所等からアンケートをとった結果でございます。これについても非常によかったといったアンケート結果になってはいますが、事業所が減っていることが非常に大きな課題となっています。これにつきましては、新しい事業所の開拓ということで、学校と協力して探していくことで今検討しております。

以上です。

○委員長 指導課の報告に関しまして、何かございますでしょうか。

○教育長 この結果は各学校に伝わっていますか。

○統括指導主事 はい。

○委員長 よろしいでしょうか。

では、生涯学習課、お願いいたします。

○生涯学習部次長兼生涯学習課長 私のほうから5番、6番、飛んで8番、3つを報告させていただきます。

報告事項5「町田市学校跡地教室利用要綱の廃止について」でございます。改正理由としましては、2011年3月11日に発生した東日本大震災により、跡地教室開放事業を行っていた旧忠生第五小学校の施設が損傷し、耐震性の問題から継続使用が不可能となるとともに、代替となる施設も存在しないことから、跡地教室開放事業を廃止するものでございます。改正内容としましては、町田市学校跡地教室利用要綱を廃止します。施行期日としましては、2012年4月1日から施行します。

続きまして、報告事項6「生涯学習NAVIについて」でございます。毎年発行しておりますが、2012年4月、5月と発行してまいります。今回の特集につきましては、4月1日からオープンします町田市生涯学習センターについて特集を組んでおります。また、2012年6月、8月、12月、2月につきましては、この「生涯学習NAVI」の間等を利用しました講座イベント情報の情報誌であります、「好き！学び！」というものを発行していく予定です。

続きまして、報告事項8、まちだ市民大学HATS募集案内でございます。募集期間は3月14日から4月3日になっておりまして、コースと講座数については2011年度と変わっておりません。変更点につきましては、今まで往復はがきの募集でございましたが、これはイベントダイヤルという電話の申し込みに変更しております。

報告は以上でございます。

○委員長 何か質問、コメントなど、ございますでしょうか。

私のほうから１点お聞きしたいことがあるのです。この「生涯学習NAV I」は、先ほどちょっとお話があったように、半年に１度ごとなので、これを自宅にきちんと保存しておかないと、あっ、あれはどうだったかなというのが半年間になるのですけれども、それを後から取りに行こうとすると、あっ、ないかなということもあるのですが、何部発行されているのかということと、これから途中で６、８、１２、２月のイベント情報があるということで、大変助かるのですけれども、これも何部ぐらい出されるのかという予定を少しお伺いします。

○生涯学習部次長兼生涯学習課長 この「生涯学習NAV I」に関しましては 7000 部発行しております。40 ぐらいの施設に配っております。あと、「好き！学び！」の発行数については今後検討ということになっております。

○委員長 続きまして、報告事項 7、生涯学習課のほうからお願いします。

○生涯学習課文化財担当課長 報告事項 7「町田市考古セレクション 1 展実施報告について」でございます。自由民権資料館で開催いたしました企画展、町田市考古セレクション 1 展の結果についてですが、１月５日から３月 11 日まで 58 日間開催いたしまして、期間中の入館者数は 1,040 人でした。関連イベントについては記載のとおりでございます。

今回の企画展ですが、主な特徴として、入館者の 5 分の 1 が大学生以下の方々にお越しいただきました。アンケートでは、ほとんどの方がよかったという評価をいただいております。また出土品の常設をとという意見を多くいただきました。今後の課題として考えていきたいと思っております。

最後に、今年度、自由民権資料館の目標にしておりました入館者数 5,000 人を達成できましたことをつけ加えて報告させていただきます。

以上でございます。

○委員長 何かございますでしょうか。

○生涯学習部次長兼生涯学習課長 訂正があります。先ほどの「生涯学習NAV I」の配布箇所は 50 カ所でございます。申しわけございません。

○委員長 私のほうから 1 点、今回の考古セレクションを見せていただいて大変おもしろかったのですけれども、大学生以下の方からのコメントで具体的なものがありましたら、幾つか紹介していただきたいなと思うのですが。

○生涯学習課文化財担当課長 主な意見は、大学生以下の方が、こんなに地元に遺品があったのは驚いたというのが一番多かったです。

○委員長 次でよろしいでしょうか。では、公民館。

○公民館長 報告事項の９番目になります。「2012 年町田市生涯学習センター事業計画について」でございます。生涯学習センターの事業計画を策定するに当たりまして、今まで公民館とまちだ市民大学ＨＡＴＳが実施してきました事業を目的別に体系化し、さらに生涯学習センターが担う新たな機能を盛り込みました。事業計画（案）については、Ａ３判にまとめております。市民にわかりやすい情報提供やさまざまな情報に対して的確にお答えできるようにし、また各地域で事業を展開してまいります。

この事業計画（案）につきましては、町田市生涯学習推進計画策定に向けた暫定的な計画と位置づけまして、今後、生涯学習審議会や生涯学習センター運営協議会等で検討しまして、見直しを行ってまいります予定でございます。

報告は以上です。

○委員長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

以上で報告事項を終了いたします。

休憩いたします。非公開案件に関連の方のみお残りください。

午前 11 時 15 分休憩

---

午前 11 時 38 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上をもちまして町田市教育委員会第 12 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 49 分閉会